市長が掲げる７つの基本政策に係る取組の主な成果について公表します

前期：令和３年１１月～令和５年３月（令和３、４年度）

中期：令和５年４月～令和６年３月（令和５年度）

今回　後期：令和６年４月～令和７年１０月（令和６、７年度）

○新規・拡大事業（令和７年度）

◎新規・拡大事業（令和６年度）

●継続事業

１　安心安全のまち熊谷を創ります

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、市民生活や地域経済への積極的な支援に取り組むほか、市民の健康増進を図るとともに、安心安全の確保に努めます。

また、近年の気候変動により増加傾向にある、自然災害への対策の強化を進めます。

市民生活や地域経済への積極的な支援

●物価高騰の影響を受けている子育て世帯や低所得世帯に対して給付金を支給し、経済的負担の軽減を図りました。

市民の健康増進及び安心安全の確保

○令和７年度から、がん患者のＱＯＬ（生活の質、生命の質など）向上のため、若年がん患者の在宅療養に必要な生活支援費用の助成を行うほか、外見の変化をケアする用品の対象を拡大し、購入費用の助成を継続して行い、経済的負担の軽減を図ります。

●帯状疱疹の予防接種に係る費用の一部を助成することで、接種をしやすくし、発症を抑制することで市民の健康保持・増進を図りました。

●子宮頸がん撲滅とヒトパピローマウィルス（ＨＰＶ）関連のがん予防を推進するため、任意接種である男子のＨＰＶワクチン接種に係る費用の助成を全国に先駆けて行いました。

●第二次・第三次救急医療、小児救急医療及び休日・夜間急患診療所の体制を確保し、市民の健康増進を図るとともに、安心安全の確保に継続して取り組みました。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和６年１０月から新型コロナウイルスワクチンの接種を定期接種として円滑に実施しました。

自然災害への対策の強化

○令和７年度から、防災行政無線放送の難聴者に対し、防災ラジオの無償貸与を実施し、災害情報伝達手段の多重化を図ります。

○地域における防災の担い手となる人材を育成するため、防災士の資格取得費用の一部を助成していた補助金制度を見直し、令和７年度から、自己負担なく資格取得できる防災士養成研修講座を行田市と共同開催することで、女性や多様な世代の防災士の増加を促進し、地域防災力の向上を図ります。

●新星川流域の浸水被害や道路冠水等の軽減を図るため、河川改修工事予定のラグビーロード内に支障となる既設水道管等の移設工事を進めたほか、用地取得に努めるなど、事業の進捗を図りました。

●首都圏氾濫区域堤防強化整備（利根川の堤防強化）の整備促進に向け、加盟している利根川治水同盟及び五県連合利根川上流改修促進期成同盟会において国土交通省本省や

利根川上流河川事務所への要望活動を行ったほか、荒川堤防強化の整備促進については、荒川上流改修促進期成同盟会会長として、国土交通省本省や荒川上流河川事務所へ要望活動を行いました。

２　親も子も笑顔が輝く熊谷を創ります

安心して子育てができる環境を整備するため、子育て世代の負担軽減や、保育ステーションの拡充など、子育て施設の充実を図ります。

また、小・中学校の教育環境の充実により、知・徳・体のバランスのとれた「学力日本一」を目指します。

子育て世代の負担軽減

○令和７年度から、市独自の施策として０歳児から２歳児までの保育料を完全無償化し、誰もが子育てしやすい環境を整備します。

○令和７年度から、ひとり親家庭等が経済的に自立し、その児童が健やかに成長するため、離婚後の養育費の取決めに係る公正証書等の作成や養育費保証契約の締結に必要となる費用を支援します。

◎母子とその家族が健やかな育児ができるようになることを目的にした産後ケア事業の対象を拡大しました。令和７年度は、利用者負担を減額し、より利用しやすい環境を整えます。

●１８歳年度末までの子どもの入院、通院に係る医療費の無償化、第三子以降の学校給食費無償化を継続し、令和６年度の給食費改定分を令和７年度も引き続き公費負担するなど子育て世代の負担軽減を図りました。

子育て施設及び保健施設の充実

●働きながら安心して子育てができる保育環境の充実による子育て世代の応援のため、引き続き「送迎保育ステーション」を熊谷駅、籠原駅に設置し利便性を高めました。

●子育て支援・保健拠点施設の実施設計図書が完成し、令和６年７月から建設工事を開始しました。令和８年の供用開始に向けて関係機関との調整を行いながら、着実に準備を進め、子育て施設及び保健施設の充実に取り組みました。

小・中学校の教育環境の充実

○令和７年度から、「新くまなびスクール」として学力向上補助員、くまなびスクール支援員を統合し、全ての児童生徒を対象とした学習支援として、各学校に支援員を配置し、教室での授業の補助や個別支援、放課後等の学習支援を行います。また、不登校傾向の児童生徒に対し、支援員によるきめ細かな学習支援を行い、教室復帰につなげます。

◎学校給食センターの老朽化や衛生管理基準、アレルギー対応の課題に対応するため、新学校給食センターの整備・運営に向けて、ＰＦＩ事業者の募集・選定に向けた準備（公募資料の作成等）等を行い、着実に計画どおり進めています。

●ＩＣＴ機器の効果的な活用、ＩＣＴ支援員による授業サポートなどの学校への支援を行い、小・中学校の教育環境の充実に努めました。

●小・中学校の外壁改修や屋上防水工事などの大規模改修やトイレの洋式化等を、年次計画に則り計画的に実施しました。中学校トイレ整備事業は、令和６年度で事業完了し、小学校トイレ整備事業は、令和７年度で事業完了の予定です。

●全小学校の概ね半径１ｋｍ以内にある通学路のグリーンベルト等の追加対策工事や防護柵等の安全対策工事を、計画どおり完了したほか、学校から報告のあった要対策箇所や新たな危険箇所等の工事を実施しました。

公園施設の充実

○熊谷運動公園内に、噴水のあるじゃぶじゃぶ池などの水遊び場や市内で２ヶ所目となる

スケートボードができる場を令和７年度に完成させることで、親子で楽しめ、屋外で身体を動かす新たな機会を創出します。

３　みんなに優しい福祉の熊谷を創ります

子どもから高齢者、障害者、ＬＧＢＴ、全ての人に優しいまちを目指し、誰もが安心して快適に暮らせる環境を整備します。地域住民がお互いの多様性を理解しつつ、助け合い、支え合える社会の実現を目指します。

全ての人に優しいまちを目指して

○在宅で生活する医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者（医療的ケア児者）の日中一時支援事業、短期入所事業を実施した事業者に対して補助金を交付する取組を引き続き行い、医療的ケア児者の介助を行う家族に対する精神的・身体的負担の軽減を図りました。また、令和７年度から、医療的ケア児者を受け入れるために必要となる設備等を整備して、新たに医療的ケア児者の受け入れを開始する事業者に対し、当該設備整備費用の一部を補助金として交付する取組を行うことで、医療的ケア児者及び介助を行う家族への支援を拡充します。

◎災害による停電時等においても、在宅で人工呼吸器等を使用する障害児者の生命の安全確保を図るため、日常生活用具の給付対象品目に非常用電源装置等を追加しました。

●ヤングケアラーのリーフレットやポスター等を市有施設等に掲示し、また、青少年健全育成・児童虐待防止講演会で配布することで普及啓発を図るとともに、ヤングケアラー庁内連携会議を組織し、必要に応じてケース検討等を行えるよう体制を整えました。

●視覚障害者が利用できる電子書籍システムにより、視覚障害者への読書バリアフリーを引き続き実践しました。

●高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進することで、高齢者を地域で支えていく体制を構築しました。

●認知症の早期発見・診断・治療と予防の観点から、発症前の市民を対象とした認知症検診（もの忘れ検診）を実施したほか、ケアラーの孤立を防ぐため、家族介護教室の開催、関係機関と支援体制の構築、ケアラーについての啓発や市報等での周知を行い、市民に対しケアラーに関する理解を促進しました。

多様性を理解し、支え合える社会の実現を目指して

●「性的少数者」のパートナー関係を認める「パートナーシップ宣誓制度」を継続し、理解を広げるよう啓発や周知に取り組んだ結果、件数が確実に増えるなど、市民がお互いの多様性を理解しつつ、助け合い、支え合える社会の実現を図りました。

誰もが安心して快適に暮らせる環境を整備

○きめ細かな移動ニーズに対応するＡＩオンデマンド交通等の新たな移動手段の導入の検討にあたり、ＭａａＳ（Mobility as a Service）基本計画を策定し、令和７年度は妻沼地区でＡＩオンデマンド交通の実装をし、市内公共交通の維持・確保及び充実を図ります。

◎人と人とのつながりをつくる電子コミュニティポイント事業「クマポ」普及促進のため、イベント等に参加しクマポの紹介を行うとともに、市の特産品が当たる抽選会を実施しました。さらに、１０月からはクマポの利用者間の循環を促進するため、ＷＥＢ上で「できること」と「してほしいこと」をマッチングする「クマポプレイス」を開始し、共助やコミュニティの活性化を図りました。

●高齢者や障害者など全ての人が暮らしやすいユニバーサルデザインの発想に基づくま

ちづくりのため、「熊谷市バリアフリー基本構想」の進捗管理を行い、バリアフリー化を推進するとともに、「心のバリアフリー教室」を開催し、多くの受講者に体験を通した心のバリアフリー教育を実施しました。

●市内循環バスの運行補助や民間路線バスの運行支援による公共交通網の維持や、バスロケーションシステムの導入等による利便性の向上、バス定期券補助やゆうゆうシルバーパスなど運転免許証返納者及び高齢者の公共交通利用支援に継続して取り組みました。

４　文化と伝統の薫る熊谷を創ります

歴史と伝統に育まれた文化遺産を市民の誇りと捉え、これを継承し、郷土愛の醸成を図るとともに、まちの魅力として効果的に発信します。また、ラグビーを始めとしたスポーツ文化の振興を図ります。

学校教育及び社会教育における郷土愛の醸成

○令和７年度は、埴輪の中で全国的に最も認知度が高い野原古墳出土の「踊る埴輪」について、「踊る埴輪」といえば本市というイメージの定着を目指し、樹脂製ミニチュアストラップ作成体験事業などをとおして、熊谷市の魅力をアピールする地域資源として、情報発信します。

○郷土の偉人を多くの人に知ってもらうため、令和４年度の荻野吟子ブックレット（県作成）を市内中学生に全員配布、令和５年度の熊谷次郎直実・法力房蓮生法師に続いて、令和６年度は、国宝「歓喜院聖天堂」を有する「妻沼聖天山」とその開基で全国的に著名な武将「斎藤実盛」を取り上げてマンガ形式のブックレットを作成し、市内全小中学校の児童生徒に無償配布しました。令和７年度は、文武両道であった根岸友山、政治家・好古家（こうこうか）として様々な業績を残した根岸武香（たけか）親子の一生について取り上げ、郷土愛の醸成を図ります。

◎市内上中条から出土した国指定重要文化財「埴輪　短甲の武人」（東京国立博物館所蔵）について、３Ｄ計測データを用いながら、博物館での展示に耐えうる精巧なレプリカを制作し、身近に展示することで、郷土愛の醸成を図りました。

●全ての小学３年生を対象に郷土の伝統的な菓子「五家宝」づくりの実演見学を実施したほか、小学４年生を対象に和太鼓、小学５年生を対象に和楽器の体験活動を実施し、郷土学習や文化芸術に触れ味わうことで、郷土愛の醸成を図りました。

●生涯学習の充実や文化芸術活動への継続した支援のため、活動や行事等への助成を行うことで、幅広い世代が文化芸術を体験でき、歴史や文化遺産を市民の誇りと捉え、これを継承し、郷土愛の醸成に努めました。

文化と伝統を守り、まちの魅力として効果的に発信

●熊谷さくら祭、熊谷花火大会、伝統行事の熊谷うちわ祭などを支援、伝統の維持・継承に努めるとともに、まちの魅力として効果的に発信し観光客の誘致拡大につなげました。

ラグビーを始めとしたスポーツ文化の振興

○令和７年度は、スポーツ・文化村「くまぴあ」の人工芝グラウンドにＡＩカメラを設置し、利用者がＡＩカメラを用いて撮影した映像の配信や試合の分析等を行うことができる環境を整備することで、スポーツを「する」だけでなく「みる」、「ささえる」機会の創出を図ることを目指します。

●ＪＲ熊谷駅構内や正面口ロータリー等の駅周辺やラグビーロード等において、バナーやのぼり旗の装飾を行うとともに、リーグワン開催時の混雑や交通渋滞緩和のための「スクマムウォーク」の継続実施や埼玉ワイルドナイツファン交流イベントやビジターゲームパブリックビューイングを実施することで、ファン層の拡大を図り、ラグビーによるまちづくりを推進しました。

●「熊谷スポーツコミッション」による大規模スポーツ大会の誘致に引き続き取り組み、全国規模の２大会を含む８大会の誘致を行い、宿泊や飲食など地元事業者等の紹介等を

とおして交流人口増加に努めました。

●市内のバス乗車客数が最も多い熊谷スポーツ文化公園へ行くための公共交通として、また、熊谷市と行田市を結ぶ幹線交通としても重要な役割を担っている熊谷駅・犬塚線間路線バスについて補助金を交付し、運行維持を図るとともに、他市の自動運転バスを視察し、新たなモビリティの研究に努めました。

５　元気な農業を創ります

県農業機関の集積を踏まえ、産業としての農業の振興を図ります。また、熊谷産農産物を使用した６次産業化による元気な農業を推進します。

農業生産基盤整備の推進と担い手の育成

○令和７年度から、スマート農業技術の導入を加速させ、より生産性の高い食料供給体制を確立するとともに、農業の持続的な発展を図ることを目的に、認定農業者・認定新規就農者に対し、導入するスマート農業機械に係る経費の一部を補助します。

●効率的かつ安定的な農業経営を確保、生産基盤及び営農環境の整備促進のため、ほ場整備事業を計画的に実施し、池上地区は予定どおりに換地処分登記を完了しました。下増田地区は工事を完了し、令和７年度に付帯工事を実施します。大麻生地区は、事業推進へ向けた組織体制づくりを行うなど着実に取り組んでいます。

●担い手へ農地を集積・集約し生産効率の向上等を図るため、引き続き農地中間管理事業を積極的に推進しました。

●ＪＡくまがやへの除草耕うん作業委託事業「アグリサポート」と連携して遊休農地から管理農地への復元を支援したほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員のあっせんにより、担い手農家へと結び付けることで遊休農地の解消に寄与するなど、地域における農地の適正管理を進めました。

●次世代を担う農業の担い手への経営資金や農業機械購入経費の支援に取り組むなど担い手の育成に努め、農業者への支援を行いました。

●市内農業者数の維持、確保を図るため、認定農業者、小規模農業者等が購入する農業機械への補助制度「元気な農業支援事業」に引き続き取り組み、見込みを上回る多くの申請があったことから予算を追加し、元気な農業を推進しました。

地産地消・にぎわいの創出と農産物のブランド化の推進

○道の駅での販売も視野に、「熊谷といえばこれ！」と言われるような「熊谷の顔」となる農産物及び加工品を発見、育成、ブランド認証するための「熊谷市農産物ブランド化戦略」に基づき、ブランド化などの６次産業化へチャレンジする「熊谷ファームラボ」プレーヤーを新たに３件認定し、令和６年度時点で９件となりました。さらに、令和７年度から「熊谷ブランド『晴れまち事業構想』」により、各プレーヤーに応じたサポートを行うなど、農産物に付加価値を付け、市から情報発信を行うことで、儲かる農業の手助けを図ります。

●地産地消とにぎわいの創出を図るため、「食×子ども」を施設設計の方針とした地域活性化の拠点となる（仮称）道の駅「くまがや」の整備について、基本設計の内容を報告する説明会を市議会議員及び市民を対象に実施したほか、盛土造成工事に引き続き取り組みました。令和７年度は、建設工事に着手するなど、順調に進捗しています。

６　将来を見据えた熊谷を創ります

都心アクセスの利便性を生かした人と企業に優しい環境整備を進めます。企業誘致、雇用の創出による人口増加につながるインフラ整備を始め、デジタル社会にも対応した便利で安心、安全な生活環境の整備に取り組みます。

首都高速道路に接続する高規格道路の熊谷までの延伸によるアクセス向上

●土地利用構想に位置づける関越自動車道の嵐山小川インターチェンジから嵐山町、滑川町を経て熊谷市に通じる広域連携道路網の構築について、早期に計画の推進を図るため、埼玉県に対し、（仮称）嵐山小川インターチェンジ・熊谷間広域幹線道路整備について要望活動を行いました。

●首都高速道路に接続する高規格道路の熊谷までの延伸を掲げ、首都高速道路「高速埼玉大宮線」の延伸となる「新大宮上尾道路」に接続される、「熊谷渋川連絡道路」の早期事業化を目指し活動する熊谷バイパス建設促進期成同盟会の会長として、事業主体となる国土交通省及び関東地方整備局を訪問し整備促進に関する要望を行いました。

利根川新橋の建設実現によるアクセス向上と企業誘致

●埼玉・群馬・栃木、３県のアクセス向上と経済発展のため長年に渡り続けてきた国・県への要望活動が実を結び、本市と群馬県千代田町を結ぶ「利根川新橋」の建設に向けて具体的に動き出し、令和６年度は埼玉県側、群馬県側ともにアクセス道路予備設計に着手したほか、利根川新橋予備設計にも着手するなど、着実な進捗が図られています。

新たな産業拠点の整備

◎高規格道路の延伸や利根川新橋の建設計画により、将来的な交通アクセスの向上が期待されることから、県と連携し樋春地区の産業団地整備の実現に向け、候補地選定調査が終了し、県企業局等と整備に当たっての課題解決に向け、より具体的な協議を実施するなど、着実に前進しています。

●新たな産業用地の創出、東部重点産業拠点形成のためのソシオ流通センター駅周辺整備について、令和６年度は市及び県の都市計画審議会を経て、市街化区域編入及び土地区画整理事業が認可されるなど、着実に前進しています。

新市民体育館を中心とした荒川公園周辺の再整備による熊谷駅南口エリアの活性化

●新市民体育館を中心とした熊谷駅南口エリアにおいて、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指し、市、民間事業者及び地元住民と河川管理者が連携してまちを活性化する計画の策定を行うため、ワークショップや社会実験を通じ、いただいた市民の意見を基にかわまちづくり計画の整備内容を協議会にて審議しました。また、河川管理者である国土交通省荒川上流河川事務所とも密に協議を行い、令和７年度に国土交通省のかわまちづくり支援制度への申請・登録に向けて調整を進め、かわまちづくり計画書を作成するなど、着実に取り組んでいます。

●老朽化した市民体育館を建て替えるとともに荒川公園を再整備し、賑わい創出と災害時の防災施設としての機能を充実させるため、「荒川公園周辺再整備基本計画（案）に関する請願」に対する調査、研究を行った結果、令和６年９月市議会にて回答し承認されました。令和７年度は基本計画策定に向けた市民ワークショップやアンケート、調査等を実施します。

●高度な土地利用がされていない熊谷駅南口周辺の再整備を促進するため、交通ネットワークや土地利用の検討を行うとともに、意見交換会や市街地再開発事業の勉強会を開催

しました。令和７年度はまちづくりビジョンの策定に向けて市民ワークショップを開催するとともに、 交通管理者等への協議や駅前広場及び周辺道路の概略検討、民間事業者等へ意向調査を行います。

異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点整備

●老朽化した施設を集約し、異分野・多世代で交流できる（仮称）第２中央生涯活動センターを整備しています。新施設は「つながるフィールド　～生涯活動拠点～　」を基本理念とし、建築工事に向けた施設の実施設計を進め、令和７年度は、既存施設の解体工事及び本体の建設工事を実施し、令和９年１０月のオープンを目指します。

北部地域振興交流拠点施設の整備による中心市街地のにぎわい創出と地域の活性化

◎県市共同事業として、北部地域振興交流拠点を県の産業振興機能と市の市庁舎機能を併せ持った施設として整備することにより、市民サービス・利便性の向上を図るとともに、中心市街地への新たな人の流れを創出します。令和６年度は、市民アンケートやワークショップ、オープンハウス型の説明会を開催し意見聴取するとともに、整備エリアはコミュニティひろばを最有力の候補地として決定したほか、基本理念や基本方針を定めた熊谷市庁舎整備基本構想を策定し、着実に取り組んでいます。令和７年度は基本計画の策定を行います。

デジタル社会に対応した便利で安心、安全な生活環境の整備

○令和７年度は、ＡＩカメラ等を用いたバスの乗降量調査を実施し、利便性向上を図ります。

◎デジタルと人の力で地域の快適性と持続性を確保するため、ＬＩＮＥポータルアプリ「クマぶら」を入り口とする「クマＰＡＹ」・「クマポ」等のサービス連携の拡充のほか、マイナンバーカードによる本人確認を追加し図書館利用登録がオンラインで完結するサービスを実装するなど、サービスの種類拡大や利便性の向上に取り組んだことで、「クマぶら」の登録者数が１万人以上増加しました。また、新たな公民連携の取組として、市民・企業・団体・学校・市役所がＷＥＢ上で、熊谷の未来や、夢がかなうまちづくりなどについて、自由な雰囲気で語り合うことができる場所「コミュニティラボ（クラウドラボ)」を開始したほか、デジタル技術でまちを涼しく、快適にする「スマートクールシティ」の取組の一環としてワークショップを開催するなど、市民参加とデータ活用による先進的なまちづくりの実現を図りました。

◎本市が長年培ってきた暑さ対策のノウハウを活かし、市民や来訪者が夏の暑さの中でも快適に過ごせるよう、暑い場所の回避や涼しい場所への誘導を目的とした「暑さ対策スマートパッケージ」を、熊谷市公式ＬＩＮＥ「クマぶら」で発信しました。

地域経済及び若手起業家への積極的な支援

○令和７年度から、熊谷スマートシティを舞台として、デジタル先端技術等を基に起業や新事業にチャレンジする若手起業家等のスタートアップ等を支援する「熊谷発スタートアップ支援事業」を実施します。

○デジタルの地域通貨「クマＰＡＹ」を発行し、市内のキャッシュレス決済手段として定着を図るため、交付金を活用して、年２回の還元キャンペーンを実施し、多くのユーザーに利用され、これまでキャッシュレス決済を導入していない店舗もクマＰＡＹを導入しました。令和７年度は本市誕生２０周年を記念した還元キャンペーンを実施するなど、引き続き市内のキャッシュレス決済化を着実に進めるとともに、市内の消費下支えや消費喚起にもつなげます。

◎ＪＲ熊谷駅構内びゅうプラザ跡地に、観光情報の発信、特産品の販売、展示機能等を備えた「熊谷駅観光案内所」を整備し、鉄道玄関口の利便性を活かした広域案内を可能にしました。

◎居心地がよく、訪れたくなるまちづくりを推進するため、公民が連携し賑わいのある歩行者空間の創出を目指し、星川内に川床を設置、市民の意見を集める熊谷版Ｄｅｃｉｄｉｍ「ツノルバ」の開設、星川通り沿いの民間ビル内に公衆トイレを開設、中央公園内で月１回、計５回の「はぴま」の運営、「ＫＵＭＡ　ＳＨＡＲＥ　ＨＯＵＳＥ」の完成など、ウォーカブルなまちづくりに着実に取り組んでいます。

◎まちなかでのイベント開催時やクールシェアスポットのボーナスポイント付与時の人の動きをデータ収集、分析し、デジタル立体地図と重ね合わせることによって、より直観的に人流を把握することができるようになり、オープンデータ化により広く市民や民間事業者のまちづくりや事業運営の参考にしていただくことを可能としました。

◎公民連携で産業界のＤＸを推進し、スマートシティを実現するため、市内事業者のＤＸ推進に資する事業に要する費用の一部について、ふるさと納税型クラウドファンディングを財源とした補助金を交付する「産業ＤＸ推進事業」を開始しました。

●熊谷商工会議所及びくまがや市商工会と連携し、創業塾等の運営を支援するとともに、空き店舗の利活用への支援や創業に係る事業所の内外装工事費・広告宣伝費への補助制度を通じて、若手起業家への積極的な支援を行いました。

再生エネルギー等の活用促進による地球温暖化対策の推進

◎統一省エネルギーラベルの多段階評価が☆３．０以上のエアコン、冷蔵庫、冷凍庫を設置した世帯に対し、費用の一部を補助することで、省エネ家電の普及を促進し、地球温暖化対策を推進しました。

●太陽光発電システム等の設置に対する補助等やエネルギーの地産地消をするまちづくりを推進する「創エネ」「省エネ」等の設備を備えた住宅の新築、購入に対する補助などの地球温暖化対策を行いました。

●ホタルやムサシトミヨなど希少動植物の保護等、豊かな自然環境の保全とともに、ごみの減量と資源の有効活用による循環型社会の構築に引き続き取り組むなど、将来を見据えた生活環境の整備に努めました。

●サクラ等バラ科の植物に寄生し、樹木を枯死させる特定外来生物クビアカツヤカミキリによる被害拡大防止のため、被害木の伐採、薬剤防除費用の一部を補助、駆除した成虫を持ち込んだ市民へのクマＰＡＹ交付などを行いました。

●特定外来生物で農業被害等をもたらすアライグマの捕獲処分について、捕獲用罠を新たに１８基増やすなど、防除を図りました。

７　持続可能な行政を創ります

少子高齢化の加速、人口減少社会が現実となり、行財政運営を取り巻く環境がますます厳しくなる中、着実に行財政改革を進めます。また、行政のデジタル化を推進するとともに、常に市民の視点に立ち、多様化、高度化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応する行政サービスを提供します。

着実な行財政改革の推進

●引き続き高い納税率を維持し、自主納付しやすい納税環境を整えるとともに、個別施設計画に基づき、施設再編や改修に要する経費として市債を計画的に発行し、財政負担の平準化を図りました。起債に当たっては、交付税措置が得られる有利な市債を活用するよう努めたことにより、健全財政を維持しました。

●熊谷市公共施設等総合管理計画や熊谷市個別施設計画に基づき、道路、橋梁、上下水道、汚泥処理施設などの生活インフラの維持管理を含む、公共施設マネジメントを推進しました。

行政のデジタルトランスフォーメーションの推進

●ＲＰＡやＡＩ－ＯＣＲの職員研修を行い、導入の拡大及び作業時間の更なる縮減を図り、行政のデジタル化を推進しました。

●スマートフォンなどからオンラインで行える行政手続きの拡充や、スマートフォンの操作に不慣れな市民を対象としたスマートフォン講座を開催するなど、市民の利便性の向上やデジタルデバイド対策を行いました。

わかりやすい情報発信及び積極的な女性登用の推進

◎「市報くまがや」、市ホームページ、市公式ＳＮＳなど、様々な手段を活用し、わかりやすく市政情報を発信するとともに、Instagram で動画クリエイターとの共同制作・共同投稿などを行い、積極的な情報発信に努めました。

●若手職員を対象にキャリアデザイン研修を実施するとともに、審議会等、市政への参画の場への女性登用を積極的に推進しました。

市民に寄り添った効率的な組織づくりの推進

○行政需要の拡大などにより、行政の果たす役割が一層重要なものとなっている中、北部地域振興交流拠点の整備及び庁舎の整備を推進するため北部拠点整備推進室を設置するほか、産業団地整備事業を推進するため、産業拠点整備推進室を設置したなど、多様化、高度化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応する組織体制や人員配置を行いました。

水道ネットワークの整備計画の作成

●浄配水場の災害事故など不測の事態の備え、水道のセーフティーネットを構築するため、配水管改良工事実施設計業務委託を発注し、工事着手に向けた詳細設計や用地交渉を行い、令和７年度は改良工事に着手します。

生活道路や排水路等の整備のための積極的な予算措置

●八潮市における道路陥没事故を対岸の火事とせず、引き続き、道路インフラ等の点検や整備を行うほか、市民生活に直結する生活道路や排水路の整備のスピードアップを図るための積極的な予算措置を行い、通学路や狭あい道路の優先的な整備促進による道路の安全確保や地域の利便性の向上を図るとともに、排水路の改修整備による生活雑排水による悪臭等の環境改善を進めました。

生涯学習や地域活動の場の整備

●生涯活動センターと共に既存の市民文化施設の機能を引き継ぐ「地域会館」の設計案についてパブリックコメントを行い、整備対象となる三尻、佐谷田、大幡、大麻生の４地域（小学校区）においては地元説明会も開催して、市民・利用者の声を反映した設計をまとめることができました。令和７年度は、４館の整備工事を行い、備品を取り備え、令和８年度の供用開始を目指します。

●橋梁長寿命化修繕計画及び横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき、道路法に基づく５年に１度の点検について、令和６年度から３巡目も計画通り開始しました。